

公 告

令和 7 年度島根県原子力防災訓練実施支援等業務委託に係る事業予定者を決定するため、次のとおり提案競技を実施する。

令和 7 年 5 月 7 日

島根県知事 丸山 達也

1 提案競技に付する事項

(1) 件名

令和 7 年度島根県原子力防災訓練実施支援等業務委託

(2) 仕様等

「令和 7 年度島根県原子力防災訓練実施支援等業務委託仕様書」による

(3) 履行期限

契約の日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

(4) 提案価格の上限額

68,496,110 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 提案競技参加資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 原子力防災訓練実施支援等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成 26 年島根県告示第 412 号）第 5 条の規定により入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負等の入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(5) 次の事項に関する知見を有している者であること。

ア 原子力防災に関する最新の知見（過去 3 年以内）

イ 地域防災計画に関する最新の知見（過去 3 年以内）

ウ 平成 23 年 3 月に発生した福島第一原子力発電所における事故シナリオに関する知見

エ 沸騰水型原子炉（BWR）プラントにおける過酷事故シナリオに関する知見（福島第一原発事故を除く）

オ 訓練の外部評価に関する知見（過去 3 年以内）

3 提案競技説明に関する事項

(1) 提案競技説明書等の配布期間及び配布場所

提案競技説明書等は次の場所で交付する他、希望者には郵送する。

（交付時間は土日、祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。）

〒690－8501 島根県松江市殿町 1 番地
島根県防災部原子力安全対策課原子力防災対策室
電話：0852－22－5668

- (2) 提案競技説明書の交付期間
令和 7 年 5 月 7 日から 5 月 15 日まで
- (3) 提案競技説明会の日時及び場所
実施しない。

4 提案書類の提出方法等

- (1) 提案書類の種類
 - ア 提案競技参加申込書
 - イ 業務実績書
 - ウ 担当者届
 - エ 令和 7 年度島根県原子力防災訓練実施支援等業務企画提案書
 - オ 見積書
- (2) 提案書類の形式
提案競技説明書による
- (3) 提出方法
郵送又は持参
- (4) 提出期限
令和 7 年 5 月 20 日（火）午後 5 時必着のこと。
- (5) 提出先
〒690 - 8501 島根県松江市殿町 1 番地
島根県防災部原子力安全対策課 原子力防災対策室
電 話 0852 - 22 - 5668
F A X 0852 - 22 - 5600

5 契約

- (1) 契約相手方
「令和 7 年度島根県原子力防災訓練実施支援等業務委託提案競技審査委員会」が選定した者（以下、「業務委託予定者」という。）と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を行う。
- (2) 契約金額
業務委託予定者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内において決定する。
- (3) 前金払
前金払は行わない。
- (4) 契約保証金
契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第 69 条の 2 各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (5) その他
詳細は、入札説明書による。

6 その他の留意事項

- (1) 提案競技参加に係る経費は、提案者の負担とする。
- (2) 提案競技及び契約の手続きに使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

- (3) 提出期限後の問合せ、書類の追加及び修正には原則として応じない。
- (4) 提出された書類の返却は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。
- (6) 企画提案書の審査は、提案された内容に基づき行うが、採用決定後、企画提案内容をそのまま委託するとは限らない。
- (7) 詳細は「令和7年度島根県原子力防災訓練実施支援等業務委託受託者選定提案競技説明書」による。

問い合わせ先

〒690 - 8501 島根県松江市殿町1番地

島根県防災部原子力安全対策課 原子力防災対策室

電 話 0852 - 22 - 5668

F A X 0852 - 22 - 5600